

第2回運営委員会における委員からのコメントと対応方針(案)

第2回運営委員会におけるコメントとその対応方針(案)を、下表に整理する。

表 1 第2回運営委員会におけるコメントとその対応方針(案)

No	第2回運営委員会における委員コメント	対応方針(案)
1	<p><新しい技術分野での公募について></p> <ul style="list-style-type: none"> 湖沼分野において、実証期間が夏でない、その技術が有効かどうか分からない。すべてのことを単年度で実施することは難しいので、選定補助機関が受け付けるという部分は前年度に実施して、その次に実証機関を決めて実証するという、年度をずらす工夫もしていただけると実際にうまく動くのかと思うので検討していただきたい。(福島委員) 当該技術が ETV で実証を行えるか確認するために、申請書以外にも、現場視察や実績の妥当性確認に時間を要するので、期間的には長めに確保してほしい。(埼玉県環境検査研究協会) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度早くに実証を行う必要のある技術がある分野については、先行して平成 30 年度中に技術募集を行うこととする。 公募期間について、平成 30 年度中に先行して技術募集を行う分についてはある程度時間が掛かることを見越して2ヶ月程度、それ以外で平成 31 年度始めに技術募集を行う分については1ヶ月程度を想定している(資料 4-2 参照)。その結果を踏まえつつ、平成 32 年度以降の技術募集の公募期間について検討していく。
2	<p><他事業・他施策との連携について></p> <ul style="list-style-type: none"> 推進費で得られた成果は社会実装することを強烈に求められている。したがって、若干仕掛けはあるが、得られた研究成果を実用化したいという時に、ETV とうまく組み合わせることで社会実装に繋がる。そのような仕組みは作れないか。(岡田委員) 廃棄物関係では2種類あり、ひとつは委託事業、もうひとつは1/2 補助である。1/2 補助の方については、自社負担があるわけで、ある程度社会実装に近いものでないと企業としても提案してこないため、そのような点で連携の可能性は非常に高いと思う。ただし、実証する方と、研究する方は同じになるかには少し問題がある。そこは圧力の強い人がいれば、企業と共同で研究しているということによって実際にもものになっていくという可能性はある。廃棄物系は委託に近い補助金のほうでも企業と連携をとっているという形の研究の進め方が多くあったと思う。推すと申請まで至るかもしれない。(藤田座長) 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の提案事項についてはこれまでの推進費の経緯を踏まえて関係課室と意見交換ながら進めていく。 環境再生・資源循環局の担当にヒアリング調査を実施し、連携可能性について調査して、可能であれば推進費の公募時に盛り込む等検討していく。

No	第2回運営委員会における委員コメント	対応方針（案）
3	<ul style="list-style-type: none"> 下水道展、環境展等において、既にETV事業で実証を行った企業が展示しているケースがあるので、そこに便乗しETVのPRできないか。(埼玉県環境検査研究協会) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度以降の学会・展示会等での広報に関して見直しを行うこととなっており、独自に出展している企業との連携も含めて検討していくこととしたい。
4	<ul style="list-style-type: none"> 今までは試験の分析費や人件費を手数料としてもらっていたが、試験を実施せず提出してもらったデータを審査するというになると、その部分の費用が実証要領では明確になっていない。そのような部分も手数料として徴収できない形にしていけないと、実証機関として厳しいのでご検討いただきたい。(埼玉県環境検査研究協会) 湖沼分野で来年度実証する技術については、ISO17025認証を受けている分析機関が調査を行った試験データを有している。実証機関として、既存データが使えるものであるかどうかを判断する時に、申請者の協力を得て分析機関からバックデータをいただくといった手間がかかる。(埼玉県環境検査研究協会) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存データのみでの実証の際にも手数料を徴収できるよう、平成31年度以降の実証費用の在りかたについて検討中であり、具体案ができた段階で委員会に出すこととしたい。